

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

補正予算額 282,358,000円

1 給付金の内容

- (1) 給付対象者
 - ① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
 - ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯（その他の低所得の子育て世帯）
※②の対象となる児童の範囲は①と同じ（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある児童の場合は20歳未満））
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近で収入が減少している子育て世帯
- (2) 給付額 児童1人当たり一律5万円
- (3) 給付対象者数（見込み）

① ひとり親世帯児童数	約2,400名	世帯数	約1,700世帯
② その他世帯児童数	約2,900名	世帯数	約1,800世帯
- (4) 給付手続き
 - ① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
令和4年4月分の児童扶養手当受給者は申請不要。直近で収入が減少した世帯等は要申請。
 - ② その他の低所得の子育て世帯
令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税世帯は申請不要。上記以外の世帯のうち、16～18歳の児童のみ養育世帯や直近で収入が減少した世帯等は要申請。
- (5) 事業経費等 282,358千円 全額国庫負担（10 / 10）
(内訳) 事業費分 265,000千円 事務費分 17,358千円

2 区民への周知

対象者へは案内通知を送付するとともに、区のホームページと広報紙へ掲載し、区民への周知を図る。
(周知時期は以下「スケジュール」のとおり)

3 スケジュール

- | | |
|----------|---|
| 令和4年6月 | 区のホームページ等に掲載
児童扶養手当受給者へ案内を送付（6月末までに支給予定） |
| 令和4年7月 | その他の低所得の子育て世帯（非課税世帯）へ案内を送付（7月末までに支給予定） |
| 令和4年7月以降 | 要申請者受付開始
審査を経て、順次支給 |

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金

1. 事業概要

当初予算における感染症対策費用補助に加え、保育所等において、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくため必要な経費や、マスク、消毒液等の感染症対策に必要な物品の購入に係る費用補助を国・都の財源を活用して実施する。

2. 事業内容

- (1) 感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費・感染症対策に対する職員手当等のかかり増し経費など
- (2) 感染防止用の備品購入等に係る費用・マスクや消毒液等の物品購入、感染発生時等における園内消毒費用など

対象：① 公設民営保育園	5 園
② 私立保育園	1 8 0 園（認証保育所・認可外保育施設を含む）
③ 私立幼稚園	1 8 園
④ オアシスルーム	1 2 カ所
⑤ 病児保育事業	5 カ所

3. 予算額

歳出予算 <補正額 94,400千円>

内訳：① 公設民営保育園	2,300千円
② 私立保育園	78,100千円
③ 私立幼稚園	8,900千円
④ オアシスルーム	3,600千円
⑤ 病児保育事業	1,500千円

※1施設当たり上限額を、事業種別・定員数に応じて、300千円～500千円の範囲で設定。

歳入予算 <補正額 48,050千円>

- 内訳：①、②：保育対策総合支援事業費補助金（補助率 国 1/2）
③：私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（補助率 都 1/2）
④、⑤：子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3 都 1/3）

新型コロナウイルス感染による臨時休園等に伴う支援事業（認証保育所）

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、認証保育所に通う児童が登園を自粛したり、認証保育所が臨時休園した場合に、登園しなかった分の保育料を利用者へ返金した場合、区から事業者へその費用相当額を補助する。

2. 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3. 予算額

歳出予算 <補正額 12,512千円>

歳入予算 <補正額 6,256千円>

東京都「令和4年度新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業」 補助率 1/2 6,256千円